

# 決算審査特別委員会審査記録（出先第2班）

福島県議会

1 審査期間

令和7年10月28日（火曜）～10月30日（木曜）

2 審査事項

知事提出継続審査議案第35号から同第39号まで

3 出席委員

副委員長	三村博隆	委員	神山悦子
委員	佐久間俊男	委員	先崎温容
委員	山口信雄	委員	江花圭司
委員	石井信夫		

4 議事の経過概要

令和7年10月28日（火曜）

◎ ふたば復興診療所

（午前 10時58分 開議）

三村博隆副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

江花圭司委員

貸借対照表を見ると運営は厳しく、政府は診療報酬引上げを検討しているが、令和6年度の運営を踏まえてどのように考えているか。

次長

診療報酬は令和6年度の改定でもプラス改定にはなっているが、現場では診療報酬改定により収入が増えた感覚はない。報酬にメリハリがついている一方で、本診療所のように非常勤体制で対応している場合には、診療報酬改定の恩恵を十分に受けられない。

江花圭司委員

全くもってそのとおりだと思う。県内の過疎・中山間地域の民間病院も厳しい状況であり、継続するのは大変だと思うが、令和6年度に本庁へ要望した事項はある

か。

次長

県立病院の一診療機関として答えづらい部分であるが、昨今の物価高騰に伴い費用の増加が続いていることから、費用増加分が報酬に反映されることを期待している。

山口信雄委員

令和5年度の途中から心身医療科が開設し、6年度は年間約750回、月別に見ると約60～70回程度の利用があるが、この数で需要は安定しているのか。

また、答えられるようであれば、受診理由を聞く。

所長

心身医療患者の相談は途切れることなく続いており、なるべく相談待ちが発生しないように予定を組んでいるが、今年の夏頃から1～2か月待ってもらえるケースも増えている。一度受診した患者は長期で通院するケースが多く、診療所全体の受診回数は年々増加している。

受診する患者の疾患は、帰還者、移住者ともに成人は鬱病が多い。子供は発達障がいへの対応を求められることが多い。特に、療育での対応が難しく薬剤も検討してほしいという理由で、他の医療機関から紹介されるケースもある。また、その子供の親が疲弊して受診するケースもある。

山口信雄委員

現在は所長が対応していると思うが、人員は足りているか。

所長

特に子供の分野は専門性が高く、他の医療機関から紹介されて来所する場合は複雑なケースが多いため、専門家が派遣されることでニーズも加速度的に増えると考えている。また、精神疾患の受診者も増えており、双葉郡だけでなくいわき地域からの問い合わせもあることから、人員が増えた分だけ対応できる患者数は増え、実際にニーズもあると思う。

神山悦子委員

心身医療科を開設した経緯を聞く。

所長

東日本大震災から12年目での開設であるが、双葉郡では避難に関連するメンタル

ヘルスの問題が以前からあった。県外医療機関からの月数回の支援により何とか対応してきた中で、令和5年度に開設に至った。5年度に特別な理由があったわけではなく、それまでの対応では限界だったため開設されたと思う。

神山悦子委員

今年1月頃に福島大学の筒井教授が、避難者よりも帰還者がストレスを抱えていると発表し驚いた。今の所長の答弁を聞き、東日本大震災によりみんなバラバラになり、帰還者、移住者との関係で非常にストレスがあるのではないかと思った。

現在の執行体制と理想の人員数を聞く。

所長

帰還者だけではなく移住者も複雑な背景を持つ者が多く、精神保健福祉士等のニーズが高いことを踏まえ、児童精神科医1名、児童と成人を担当する心理士各1名及び精神保健福祉士1名が加わった計5名の配置が理想と考える。配置されればその分のニーズはあると思う。

神山悦子委員

本県ならではの問題であり、私は復興予算をここに充ててもよいと考えている。

現在の整形外科の状況について聞く。

次長

整形外科は、令和3年3月からJヴィレッジにあるJFAメディカルセンター整形外科クリニックが診療を再開しており、毎週火、水曜日を除く週5日の外来診療を行っている。ふたば復興診療所の整形外科が規模縮小した際は、患者の意向を確認しながら、適宜紹介するなど対応したところである。地域全体としては、整形外科は本診療所とJFAメディカルセンター整形外科クリニックの2つである。

神山悦子委員

患者利用状況を見ると整形外科と内科が多く、整形外科は欠かせないと思うが、全県的に人手不足なのか。適切に配置できるよう求めていく必要がある。今年度以降の見通しについて聞く。

次長

現状として、JFAメディカルセンター整形外科クリニックにも県立医科大学から医師が派遣されている状況で、ある程度分担して地域の診療体制を支えている。直ちに整形外科医を要望する予定はない。

神山悦子委員

大変な実態であることを把握した。

現段階で診療報酬の人件費への反映が難しい仕組みで、物価高騰にも追いつかず、この状況がさらに悪化するのではないかと思う。診療報酬を緊急に上げなければ、どの病院も大変な経営状況である。今後も物価高騰が多方面に影響を及ぼすと思うが、令和7年度以降の経営改善のための要望を聞く。

次長

診療に影響がない範囲での費用圧縮や地域と連携した積極的な情報発信等による患者数及び収入の確保といった地道な経営努力をしていくしかない現状である。収入の増加よりも費用の増加が上回っている状況だが、経営強化に努めたい。

神山悦子委員

新たに開設を希望する診療科はあるか。

所長

小児科のニーズが高いが、地域に小児科医がほとんどおらず、最近になって、遠隔で他県の医師の診療を受ける取組が開始した。どの自治体でも小児科医の要望があると思う。

佐久間俊男委員

調査資料15ページの損益計算書の中で、収益全体額約2億4,000万円のうち約1億6,000万円の補助金が計上されているが、財源の内訳を聞く。

次長

具体的な内訳は追って回答したいが、補助金のほとんどが地域医療課で所管している地域医療事業復興事業補助金で復興財源である。

佐久間俊男委員

被災地域において、地域の信頼を得ながら地域医療に特化した診療所として診療を行っていることに心から感謝と敬意を表す。

地域医療に特化した診療所、特に被災地における診療所は多額の費用がかかるが、本県においては避難者の帰還促進の政策を行っており、今答弁のあった小児科の開設も必要だと思う。避難者や移住者、そして定住者のために、病院経営に不安がないよう補助金を増額して運営すべきと思うが、近年の補助金額の推移について聞く。

次長

当該補助金については、完全に収支差補填する形で補助されており、費用増加により収支差が徐々に拡大していることから、ここ数年の補助金額は前年度比で増加している。

三村博隆副委員長

お諮りする。

先ほど佐久間委員が質問した補助金額の内訳について、委員会に資料提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

三村博隆副委員長

異議ないと認め、執行部へ資料提出を求める。

いつまでに提出可能か。

次長

本日中に提出可能である。

三村博隆副委員長

それでは、本日中に提出願う。

石井信夫委員

診療圏人口に双葉町、浪江町、葛尾村の記載がある一方、利用者の市町村別調には記載がないが、利用実績がないということか。

次長

調査資料10ページの令和7年8月4日時点のデータでは、市町村別の利用者の割合は楢葉町が約3分の2、広野町と富岡町が約1割、残りがそれ以外の町村で、数にばらつきはあるが、双葉郡内の各町村に満遍なく受診者がいる。

先崎温容委員

本診療所の設立目的は、帰還者等への環境整備の側面があったと思う。一方、令和5年度から開設した心身診療科については、今の時代、精神疾患にかかる人が増えていく傾向があるため当然必要であると認識しているが、ふたば医療センターとどのように棲み分けているのか。

所長

本診療所が心身診療科の診療を担当している。それ以外に関してはふたば医療センター附属病院が24時間体制の救急病院であり、救急の対応が必要な患者、特に入

院も必要な患者を全面的に受け入れてもらっている。病院を退院後、地域で診療する際に本診療所を受診するケースが多い。終末期や集中的な対応が必要な患者については、退院後もふたば医療センター附属病院で引き続き診療するケースもあるが、基本的には地域医療機関で診療するという考えである。

先崎温容委員

心身医療科の患者の年代別内訳について聞く。

次長

手元に資料がないため、後ほど回答したい。

三村博隆副委員長

本日中の資料提出は可能か。

次長

可能である。

三村博隆副委員長

お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

三村博隆副委員長

異議ないと認め、本日中に提出願う。

先崎温容委員

通常、補助金に頼らない運営が当然ではあるが、先ほども佐久間委員から発言があったとおり、原発事故という特異性はこの地域特有であり、そういったソフト面でのケアが東日本大震災からの復興につながると思う。経営改善はもとよりそういった部分も引き続き努めてほしい。要望である。

神山悦子委員

私も心身医療科の年代別受診傾向について確認したい。資料は後ほど提出してもらおうこととなったが、傾向が分かれば聞く。また、双葉地域の医療の復興状況についても聞く。

所長

開設から1年経過した際に年齢別受診割合を算出したところ、この地域は超高齢化社会であるが、高齢者の受診は多くなく、若い成人と20歳未満の受診者が同じ割

合であった。最近の受診者の中には、成育過程において避難を繰り返す中で集団に  
適応できず抑鬱になった若者などがおり、超高齢化社会の地域にしては若者が多い  
印象である。

医療関係の復興状況について、これまで支援してくれた機関は今年度で全て撤退  
したため、心身医療科は本診療所のみである。また、浜通りの子供を支援してきた  
医師から、浜通りには医療だけでなく療育機関が非常に少ないと聞いており、需要  
に見合っていない状況である。

神山悦子委員

大変な状況で本診療所の役割も非常に重くなっていると認識した。もともと地域  
が有していた関係性がなくなってしまったことも、14年半の重みだと思う。

最後に、ふたば医療センター附属病院からの退院患者を診療しているとの答弁が  
あったが、介護と医療どちらの分野か。

所長

介護は必ず含まれており、社会福祉協議会を中心に対応してもらっている。医療  
に関しては、訪問看護のニーズが高く、いわき地域にある訪問看護事業者が対応し  
ている。

(午前 11時50分 休憩)

◎ 企業局いわき事業所

(午後 1時39分 開議)

三村博隆副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、  
質疑応答に入る。

神山悦子委員

調査資料3ページの薬品費について、執行残額が大きい理由を聞く。

所長

薬品費については、前年度実績に基づき当初予算を計上した。河川の汚濁度に左  
右されるものであり、濁度15%を保つために薬品を投入した結果、当初の想定使用  
量を下回った。

神山悦子委員

動力費の内容を聞く。

所長

主にポンプの電力費であり、昨今の電気料金上昇の影響を受けている。

神山悦子委員

当初の想定ほど電気料金がかからなかったとの理解でよいか。

所長

そのような理解でよい。

神山悦子委員

埼玉県八潮市の道路陥没事故以前から、管路の点検を実施していると理解しているが、配水管の老朽化対策について、今後の取組を聞く。

所長

昨年度からA Iによる管路診断を実施しており、限られた予算内で危険度が高い箇所を優先的に修繕することとしている。まずは古い隧道から点検を実施している。

神山悦子委員

施設のZ E B化に注目しているが、費用と効果を聞く。

所長

昨年度からZ E B化に向けた工事を実施し、年間約3,500万円の動力費を約400万円削減できる想定である。なお、太陽光パネルの寿命は20～30年だが、法定耐用年数は17年であり、13.2年で投資回収できる見込みである。

神山悦子委員

引き続き効果を注視したい。

調査資料4ページの減価償却費に係る執行残額がマイナスとなった理由を聞く。

次長（総務担当）

対象資産が年度内に増えたことによるものである。

佐久間俊男委員

事業概要12ページに記載のとおり、泉浄水場は建設から50年以上が経過しており、14施設のうち9施設の耐震診断が完了しているとのことだが、結果を聞く。

次長（業務担当）

耐震診断の結果、9施設について耐震補強が必要と診断された。

佐久間俊男委員

今年度、整備計画を検討することだが、今後の流れを聞く。

次長（業務担当）

現在、残りの施設についても耐震診断を実施している。今年から来年にかけて耐震補強等を含めた泉浄水場基本計画を策定していく。

佐久間俊男委員

今後、残り5施設の診断を実施するとの理解でよいか。

所長

委員指摘のとおりである。企業局では、30年間の長期計画を作成しており、今後必要な耐震化や複線化などの計画を盛り込んでいる。5年に一度の料金改定に向け、ユーザーに明確に説明できるよう計画をリバイスし、熟度を高めている。

佐久間俊男委員

現員数も減少していることから、現場が困らないよう取り組んでほしい。

山口信雄委員

事業概要1ページの施設稼働率について、3施設合計で74.2%とのことだが、どのように捉えているか。

所長

工業用水道については、経済産業省が定める指標として、稼働率70%以上が健全経営とされている。したがって、健全に運営されていると認識している。

山口信雄委員

現在の運営状況について、考えを聞く。

所長

原発事故以降、給水量は減少している。昨今の不景気の影響もあり、各企業から減水の依頼がある。現在の稼働率は74%だが、今後どうなるか分からない。今年、撤退した企業があるが、新たに進出予定の企業が1件あるとの情報もあり、何とか相殺される見通しである。

（午後 2時15分 休憩）

◎ 小名浜港湾建設事務所

（午後 3時25分 開議）

三村博隆副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

江花圭司委員

相馬港においてもかねてからクルーズ船を受け入れており、受入れ体制充実のために施設整備を進める動きがあったが、小名浜港に飛鳥Ⅱとにっぽん丸が入港した際には、受入れ体制は整っていたのか。また、乗客の動向を聞く。

所長

小名浜港では、3号埠頭西側の岸壁に飛鳥Ⅱ以上の大型クルーズ船を受け入れている。ダイヤモンド・プリンセスのような11万tクラスのクルーズ船が接岸できるよう、防舷材や係船用の浮船柱を整備している。

乗客については、いわき市内の観光ツアーに参加したほか、にっぽん丸の乗客は会津地方や三春町などへの観光ツアーにも参加しており、本県をPRできたと感じている。

江花圭司委員

本県を売り込むための重要なコンテンツであると思うが、受入れ体制の整備や乗客ニーズの把握のために、本庁と意見交換しているのか。

所長

港湾課を事務局としてクルーズ誘致連絡会が設置されており、船会社へのPR、クルーズ船の受入れについて、県の観光部局やいわき市と連携して対応している。

江花圭司委員

小名浜地域へのスタジアム整備などのうれしい情報も入っているが、にぎわいづくりに関する計画の策定や予算化はされているのか。

所長

クルーズ船受入れ時の警備員配置などについて、当事務所で予算化している。

山口信雄委員

概況説明におけるコンテナ取扱貨物量について、20フィートコンテナ換算個数でピーク時には約2万4,000TEUだったものが、昨年度は1万6,592TEUであったとのことだが、コロナ禍による減少分はよそへ流れたのか、あるいは全体的に数字が戻らないのか。

所長

令和元年から3年にかけて貨物量が減少した要因として、コロナ禍における混乱と併せて、従来、県内で生産されていた製品の工場移転により、貨物の動線が変わ

ったことで減少が生じている。

山口信雄委員

一部の貨物が小名浜港を経由しなくなったことによると理解した。現在、立地企業への営業をかけているとのことだが、数値目標はあるのか。

所長

県総合計画において貨物の取扱目標を2万5,000TEUと設定しているが、現状は1万6,592TEUにとどまっている。令和元年度は約2万4,200TEUであり実現の可能性があった。

山口信雄委員

具体的な戦略が必要であり、取り戻すのはなかなか大変だが、取組状況を聞く。

所長

いわき市との連携により個別企業へのセールスを行っているほか、いわき地方振興局と連携し、県中、県南及び相双の各地方振興局を訪問し、小名浜港の現状を説明した上で、それぞれの管内企業に対し小名浜港の利活用を呼びかけてもらうよう依頼し、情報等があれば当事務所へ連絡してもらうこととしている。また、主要な船会社や荷主等を対象とする小名浜港セミナーを東京で開催し、トップセールスを実施予定であり、利用増に努めている。

山口信雄委員

それだけの受入れ能力がある港として、活用してもらえよう頑張ってもらいたい。

神山悦子委員

調査資料1ページの職員数調について、兼務も含め35人体制とのことだが、業務量に見合っているのか。

所長

現在の職員数は35名で、長期休暇を取得している職員はいない。管理職を中心として各職員へ目配りをし、計画的に休暇を取得できるよう努めている。

神山悦子委員

調査資料12ページの環境影響評価業務委託について、繰越しが生じているが、調査内容も含めて詳細を聞く。

所長

環境影響評価については、港湾を整備する上で、現在の環境を把握する必要がある。

ることから、生物、気象データ等を収集、分析するものである。

神山悦子委員

繰越しが生じている理由を聞く。

所長

この業務は年間を通して調査を実施するものだが、年度をまたいで気象データを収集する必要があるため、結果的に全額繰越しとなった。

神山悦子委員

調査期間を聞く。

所長

1年を通して実施するものであり、気象データ収集の関係で令和6年から7年にかけて繰り越している。

神山悦子委員

小名浜港における取扱品目の内訳は変化しているのか。

所長

小名浜港では、主に石炭を取り扱っているほか、小名浜製錬（株）もあるため銅製鋼なども扱っている。取扱品目に大きな変化はなく、従来と同様である。

神山悦子委員

輸入品目は石炭が最も多いとのことだが、主な輸出品目を聞く。

所長

現在は主に、銅を生産した際に生じる副産物のカラミのほか、濃硫酸を輸出している。

神山悦子委員

危険物を取り扱うため安全対策が必要だと思うが、取組状況を聞く。

所長

危険物の取扱いに当たっては、各港湾荷役業者において安全対策を万全にした上で作業している。仮に工場において危険物に起因する事故等が発生した場合、当事務所を含む関係機関に連絡が入る体制となっている。

神山悦子委員

石炭貨物の取扱いが最も多いとのことだが、東港地区も含めたものか。

所長

石炭については、東港地区も含め令和6年実績で約9,800 t 取り扱っている。  
昨年の総取扱貨物量は1,504万 t で、4年から5年にかけて勿来 I G C C パワー  
(同) の新型火力発電所の大規模修繕のため発電が停止していた影響で、石炭の取  
扱量が落ち込んでいたが、それ以外に大きな増減はない。

神山悦子委員

東港地区を含む小名浜港全体で9,800 t の石炭を取り扱っているとのことだが、  
このうち東港地区の取扱量を聞く。

所長

データが手元にないため回答できない。

神山悦子委員

5、6、7号埠頭においても石炭を取り扱っているとのことだが、それぞれの石  
炭を使い分けているのか。あるいは貨物船の大きさによるのか。

所長

石炭については、主に6号埠頭で取り扱っているほか、5号埠頭、7号埠頭、東  
港地区でも取り扱っている。東港地区においては勿来と広野の I G C C 関連、常磐  
共同火力発電所の一部に係る石炭を取り扱っている。それ以外の埠頭においては、  
常磐共同火力発電所の残りの分と広野火力発電所に係る石炭を取り扱っている。

神山悦子委員

世界的な気候危機の中で、石炭火力発電をやめる方向になると思われ、日本もそ  
うすべきであると思うが、考えを聞く。

また、災害対策について、東日本大震災以降も2度の大きな地震があったが、未  
整備の箇所はあるのか。

所長

全国の主要港湾において脱炭素化推進計画が作成されており、昨年6月に小名浜  
港港湾脱炭素化推進計画を作成した。港と荷主等が連携し、カーボンニュートラル  
に取り組んでいく。また、火力発電所については、各事業者においてカーボンニュ  
ートラルに向けた取組を実施していることから、内容を注視したい。

また、災害対策として、小名浜港以外の港湾や漁港における最新の自然災害によ  
る被災状況を踏まえ、耐震、耐津波、耐波浪の解析を行っており、対策が不十分な  
施設については強靱化に向けた整備を進めている。

神山悦子委員

整備が遅れている箇所はないのか。

所長

漁港の中で対策が不十分な施設があるため、計画的に整備を進めている。

佐久間俊男委員

職員数調によると、今年度は、昨年度と比べ技師2名が減少しているが、考えを聞く。

港湾建設事務所は、港湾の建設、維持管理、ヒアリをはじめとする外来種の調査などに加え、ポートセールスも行っている。技術的業務と営業的業務の両方に対応せざるを得ず、大変厳しい状況にあると思うが、考えを聞く。

所長

技師の2名減については、年度当初に事業計画を立て、各職員が対応すべき業務を明確にした上で進捗状況をチェック、フォローすることで、何とか組織を回している状況である。引き続き職員の健康状況に留意しながらしっかりと取り組んでいきたい。

また、施設の管理運営と併せてポートセールスに関する業務を行っていることについては、一般的な道路、河川と異なり、港湾や漁港は広く利用してもらうことで県民の利益に反映されると思うため、県民目線で引き続きしっかりと取り組んでいきたい。

佐久間俊男委員

本来の事務所の役割は港湾建設であり、ポートセールスについては地方振興局が関わるべきと思う。職員の負担とならないよう、日頃の業務管理をよろしく願う。

山口信雄委員

先ほどの小名浜港港湾脱炭素化推進計画によると、2030年代を見据えた取組としてアンモニアの輸入・移入、貯蔵を可能とする受入れ環境の整備に取り組むとのことで、東港地区におけるアンモニア輸送基地の整備を検討するとの記載があるが、現時点で動きはあるのか。

所長

昨年6月に小名浜港港湾脱炭素化推進計画を策定し、現在は小名浜港長期構想検討委員会を立ち上げ、今年度中の長期構想策定に向け検討している。小名浜港港湾

脱炭素化推進計画の内容を反映させて策定したい。

山口信雄委員

火力発電所はないほうがよいと分かっているが、ベースロード的なバックアップ体制として、石炭とアンモニアを混焼することが妥当であるとの考えがあるため、国と連携して進めてほしい。

神山悦子委員

アンモニアの混焼は、石炭火力発電の廃止を先送りするにすぎず、本当の温暖化対策にはならないことを述べておく。

所長

先ほど、長期構想のコンテナ取扱量を2万5,000TEUと説明したが、訂正する。小名浜港と相馬港で合わせて2万6,500TEUを目標としている。

(午後 4時20分 休憩)

令和7年10月29日(水曜)

◎ いわき地方振興局

(午前 8時43分 開議)

三村博隆副委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部室長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

江花圭司委員

証紙収入状況を見ると、狩猟者登録数と狩猟免許更新数が多い。特に狩猟免許更新数は前年度と比較してもかなり多く、地域性など背景があるのか。

県民部長

免許の更新は3年に1回で、令和6年度は311件と突出しているが、5年度は86件、4年度は172件と3年ごとに多くなるサイクルである。

また、狩猟者数は高齢化や東日本大震災等の影響により減少傾向にある。震災前の平成20年度は654名、令和元年度は531名、2年度は530名、3年度は522名、4年度は519名、5年度は517名、6年度は474名と減少している。新規狩猟者確保については、いわき市で実施している狩猟者支援補助金制度や猟友会主催の講習会の案内を行っている。

江花圭司委員

調査資料46ページの処理状況調で、入札事務における設計金額の漏えい事案や捜査報償費の窃取事案は大変重いのと思っている。44ページの運営費の中で約4万5,000件の審査をしているが、審査のどの段階で不正事案が事件化するのか。

#### 出納室長

入札事務における設計金額の漏えいについては、第一義的には発注公所である土木部や農林水産部で対応すべきであるが、公共事業の適正な執行を妨げる行為であるため、出納室では入札事務を行っていることから、地方入札参加条件等審査委員会等で審査手続及び開札事務のチェック体制を強化して、不正事案及び入札事故の発生防止に取り組んでいる。

調査資料44ページの審査件数4万5,584件は書類審査であり、審査時点では正しく処理された書類を審査するものであり、審査段階で不正を見抜くことは難しいため、入札前の段階で事故がないようしっかりと取り組んでいる。

#### 江花圭司委員

事件化するまでの過程の中で、監督不行き届きで業者の責任になってしまう。不正事案を見つけることは難しいと思うが、民間で多重下請となってくると損害を被り、不払いが発生している状態もある。出納検査の段階で、下請等の業者で不払いが起きていないか見極め、地域として、調査、把握するべきだと思う。

もう1点聞く。不納欠損額が多いが、滞納者に支払い意思がないのか、あるいは生活が困窮しているのか。

#### 県税部長

県税の場合は、地方税法に基づき、滞納処分の執行停止から資力回復調査を経て3年経過後に不納欠損処理をしている事例がほとんどである。もしくは5年で時効になるが、滞納処分の執行停止に当たっては厳密な財産調査を行い、財産がない、もしくは滞納処分によって生活が困窮するといった生活困窮要件を満たしていることを確認している。その後、資力回復調査を3年間継続して行い、資力が回復していないと判断したものについて不納欠損処理をしている。納税意識がないというより、法令に基づき適切に財産調査を行った上で不納欠損処理を行っている。

#### 江花圭司委員

そうすると、いわき地方振興局管内で生活困窮者が多いということになり、生活困窮への対策に取り組まなければならないと思うが、困窮原因をどのように考えて

いるのか。決算の範囲内で聞く。

県税部長

不納欠損については、生活困窮より差押え等の滞納処分ができる財産がないケースが圧倒的に多い。生活困窮の場合は、生活保護受給者であるか市役所等に照会してから不納欠損処理を行う。

山口信雄委員

調査資料42ページの野生生物管理費について、鳥獣の捕獲許可133件の内訳を聞く。

次長

後ほど回答する。

山口信雄委員

いわき市は面積が広く、最近には熊の目撃情報もあるが、昨年度は鳥獣保護管理員11名で足りたのか。

県民部長

いわき市の地区ごとに各1名が担当しており、今のところ不足していない。

山口信雄委員

調査資料47ページの県税滞納の徴収について、いわき市と一緒に取り組むとの説明があり、個人県民税の収入未済額は前年度を1,600万円下回るとの成果が出ているが、児童福祉施設入所費負担金は前年度と比較しどのような状況か。

県民部長

児童福祉施設入所費負担金は、児童相談所に入所する児童の保護者が支払う負担金で、入所決定時に保護者の経済状況に応じて負担金額を算定し、振興局において徴収する。徴収率の向上に向け、文書及び電話、訪問徴収等を行っているが、施設に入所する児童の保護者は、児童虐待、養育困難、生活困窮等により養育ができないと判断された者である。また、児童の権利を守るため、児童や保護者の意思に反して施設に入所する場合もある。その場合は徴収が難しく、なかなか徴収率が上がらず対応に苦慮している。今後とも、説明及び訪問を続け徴収を実施していきたい。

山口信雄委員

児童相談所も対応に非常に苦慮していると思うが、より具体的な対策や考えはあるか。

県民部長

保護者へ支払いを依頼していくしかなく、具体的な対応は今ほど述べた電話及び訪問そして保護者へ詳しく説明することである。負担金を徴収する際には通知文を出す。今年からは新たに、1回目の通知の際に訪問により保護者への説明を実施している。今後とも訪問等を含め、負担金の支払いを依頼していきたい。

山口信雄委員

保護者の当事者意識の有無により債務の発生が左右されると思うため、引き続き同意を得られるよう努力してほしい。よろしく願う。

県民部長

鳥獣の捕獲許可については、主に東北電力からのカラスの卵の駆除及び農家からのイノシシの駆除である。

山口信雄委員

カラスの卵の駆除が多く、そのほかにイノシシの駆除があるということか。猿などのほかの種類の駆除依頼はあったか。

県民部長

令和6年度は、先ほど述べた2種類だけである。

佐久間俊男委員

いわき市は、小名浜道路が開通した効果によるまちづくりが一層期待されており、市民のみならず県民や国全体の利益につながっている。昨日、小名浜港湾建設事務所を審査した際に企業立地の話があった。同事務所の業務にポートセールス活動があり、いわき地方振興局及びいわき市と連携し三位一体となって取り組むことで事業の達成につながると思うが、いわき地方振興局としては、企業立地に向けてどのように連携、支援したのか。

次長

企業立地については、企業訪問などを通して様々な情報を収集している。いわき市への立地希望の情報があれば本庁と共有し、場合によっては県や市の補助金を紹介するなど、本庁や商工団体とも連携しながら対応している。

佐久間俊男委員

先ほど述べたとおり、いわき市は小名浜港や常磐自動車道に直結する小名浜道路など大きな発展の可能性を秘めたまちづくりをしていると思う。審査を通して、現

場の声を聞きながら本庁の業務に反映させるのが委員の役割の一つであると思っている。昨日の審査で、ポートセールスは小名浜港湾建設事務所だけの業務ではないと思った。これからも、小名浜港湾建設事務所やいわき市とも話し合い関係機関、団体と連携しながら、いわき地方の発展に努めてほしい。そこで、令和6年度の成果を踏まえ、7年度はどのような考えで取り組んでいくのか。

次長

いわき市においては製造品出荷額が着実に増えており、特に小名浜地域は、アクアマリンふくしまがあり、小名浜道路の開通により交通量が増加し、いわき・ら・ら・ミュウも道の駅になるなど非常に活気がある。小名浜港については、小名浜港湾建設事務所だけでなく、いわき地方振興局も一緒にポートセールスに出向くなど対応している。来年度以降も本庁はさることながら、いわき市や商工団体等と連携し、ポートセールスなど様々な機会を捉えてPRしながらいわき市の活性化に取り組んでいきたい。

神山悦子委員

先ほどの出納室長の入札事務の情報漏えいに関する答弁に納得できない。佐藤栄佐久元知事の時代に談合問題があり、入札事務をチェックするために出納局が設けられたと記憶している。発注公所が主体的に対応はするが、出納室としては適切にチェックする役割があると思う。不正問題等も含めて再度答弁願う。

出納室長

入札事務については、これまでも公平性、公正性、競争性に留意して執行してきた。公共工事の積算については、農林事務所や建設事務所などの執行機関が行っていることから、まずはそれぞれにおいて発注者としてコンプライアンスの徹底を図ることが挙げられる。その上で入札を執行している出納室としては、引き続き入札情報の取扱いに細心の注意を払って情報管理を徹底していく。

先ほど述べた最後の書類審査時点では支払いを残すのみであるため、その前の入札段階で不正がないよう出納室として引き続きチェックしていきたい。

神山悦子委員

役割を踏まえて、厳しく適正に審査するよう願う。

もう一つ聞く。多くの収入未済は経済状況を反映しており、貧困化などの現れかと思うが状況を聞く。

県民部長

児童に対する措置については、令和7年4月現在で児童養護施設が33名、自立援助ホームが5名、里親委託が21名となっている。措置の件数は、4年が16件、5年が29件、6年が16件と、高い水準で推移している。

神山悦子委員

子供の自殺や不登校が多く貧困化の現れだと思うため、引き続き目配りや福祉的な対応も含めてよろしく願う。

いわき市は行っているが、県は重度心身障がい者への支援を行っていない。児童に限らず重度心身障がい者全体の状況について聞く。

県民部長

障がい者関係はいわき市の所管であり、数字は把握していない。

神山悦子委員

職員の心身の健康について、業務多忙の中で研修などを実施することは大変かと思うが、状況と対応、今後の方向性を聞く。

次長

委員指摘のとおり、業務多忙の中で研修会を開催することはなかなか大変であるが、事案が発生した場合には研修会により対応している。

しかし、定期的に研修会を行うよりも、常日頃から管理職が中心となって職員への声かけや面談を行うなど目を配り、異変があれば休みを取得させたり業務を再配分したりする対応を心がけている。引き続きしっかりと対応していきたい。

神山悦子委員

災害が続いており、昨年の能登半島地震への派遣協力及び今年2月の大雪やカムチャツカ半島付近の地震への対応等があり、職員は苦勞していると思う。最近は民間も含めてパワハラが多く、いろいろ大変だとは思いますが、次長答弁のように常日頃からの目配りと会話が必要だと思うため指摘しておく。

調査資料21ページの若者を対象とした支援事業の発信内容には、雇用労政課が所管している福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業も含まれるのか。

次長

若者への情報発信は、企業が発信する情報と若者が求める情報にギャップがある

ことから、県としては若者が知りたい情報を取得できるよう、インスタグラムを用いてより若者に分かりやすい情報発信をしている。その中で、企業見学や就職、あるいは補助金関係も含めて問合せがあれば、紹介あるいは制度を案内している。

神山悦子委員

この取組は続けてほしい。福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業は案外知られていないため、高校生の段階から当該制度を周知すれば、本県に戻ってくる者は多いと思う。教育機関と連携し、ぜひ制度を周知願う。

次長

様々な制度はあるがなかなか認知されていないことは認識している。高校生との意見交換でも、県の制度やそれを調べる方法が分からないとの声があった。

県としてもホームページ等で制度を周知しているが、目的のホームページにたどり着かないこともあるため、いわき市や商工会議所とも連携して分かりやすい情報発信に努めていきたい。

神山悦子委員

昨年度の災害派遣の人数を聞く。

県民部長

会津地方で雪による被害があった際に職員1名を1週間程度派遣した。

神山悦子委員

大変だと思うが、互いに協力しながら対応してほしい。

市町村への支援実績はあるか。

県民部長

いわき市と連携を取りながら支援している。具体的には、カムチャツカ半島付近で地震が発生しことを受け、8月21日に東京大学の松尾客員教授をファシリテーターとしたワークショップを開催した。そのほか気象庁と連携して、いわき市の消防、防災担当者を対象としたワークショップを開催した。

神山悦子委員

いわき市だけではなく、最近も地震が多く、線状降水帯もある。職員の災害対応に敬意を表するとともに、今後もよろしく願う。

先崎温容委員

まず、調査資料27ページの小規模事業経営支援事業費補助金について、補助率10

分の10以内にもかかわらず、いわき商工会議所とほかの商工会で事業費に占める補助対象事業費の割合に開きがある理由を説明願う。

もう1つ聞く。先ほど神山委員からも質問があった重点施策推進加速化事業について、若者に対する発信事業及び合宿による若者の交流人口拡大は令和6年度からの新規事業か。

次長

1つ目の質問については後ほど回答する。

2つ目の若者への発信事業は継続事業で、今年度も引き続き実施している。

先崎温容委員

決算審査特別委員会であるので、例年実施している継続事業については、対象年度に特に成果があった部分をレジュメ等で説明してもらうことで我々も事業内容を認識でき、他の部署にも示しがつくと思うのでそのように対応願う。取りまとめ会議でそのように意見したいと思う。

我々も毎年調査資料を見ているわけではないので、ただ数字を説明するのではなく、昨年度と一昨年を比較した事業成果の説明やレジュメで示されなければ分からない。今後は気をつけてほしい。

毎年実施しているサポート事業の予算執行率と事業効果を聞く。

次長

企業の情報発信の具体的な取組として、いわき市内の学生130名、市内の企業50社の採用担当者と若手社員を対象にヒアリング調査を実施した。また、インスタグラムアカウントL i k o I w a k i を開設して、市内企業10社の魅力を1分間程度のショート動画で発信した。令和7年3月31日時点で65本の動画を配信し、総再生回数69万回以上と非常に多くの視聴があった。

企業の採用活動の際にL i k o I w a k i を視聴した就職希望者も出てきており、少しずつ成果も出ていると思う。今年度も同様に事業を展開しており、成果につながるようしっかりと取り組んでいく。

サポート事業についてはおおむね100%の予算執行率で、いわき市の地域活性化につながるよう、また、サポート事業終了後も自走できるよう事業内容を確認しながら支援していきたい。

先崎温容委員

具体的な説明があると我々もイメージできるので、今後も同様に説明願う。

サポート事業は各振興局で100%近い予算執行率であるが、避難者支援課で所管している福島県県内避難者・被災者心の復興事業補助金は、毎年執行率が7割程度で執行残は2,000万～3,000万円程度である。いわき市は被災地である双葉地方が近いので、ほかにも活用できる補助事業があれば、本庁部局と連携してより多くの補助事業を活用してもらうための取組も期待したい。意見として述べておく。

次長

今ほど答弁した情報発信事業について訂正する。令和5、6年度の継続事業と説明したが、正しくは6、7年度の継続事業である。

また、先ほどのもう1つの質問については手元に資料がないため、後ほど回答したい。

三村博隆副委員長

小規模事業経営支援事業費補助金に関する答弁は、本日この会場にいる間に可能か。

次長

その方向で対応する。

三村博隆副委員長

お諮りする。

ただいまの内容について、後ほど回答を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

三村博隆副委員長

異議ないと認め、そのように対応願う。

県民部長

先ほどの説明に誤りがあったため訂正する。鳥獣の捕獲許可133件の内訳について、カラスとイノシシの駆除と説明したが、イノシシ、カワウ、ハクビシンなどはいわき市で鳥獣捕獲の許可を出している。

(午前 10時 3分 休憩)

◎ いわき農林事務所

(午前 10時 8分 開議)

三村博隆副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

石井信夫委員

調査資料66ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調の2に「専門職を含めた必要な人員確保」とあるが、実際に必要人員を確保しているのか。

次長

現時点で2名の欠員が生じているが、管理職を中心にしっかりとフォローしながら、業務に支障がないよう取り組んでいる。

石井信夫委員

就農支援資金等貸付金の収入未済額について、詳細を聞く。

農業振興普及部長

法人と個人の計2件について、平成5～7年度における肉用牛畜舎の整備、素牛購入に係る旧畜産振興資金（現在の農業改良資金）の収入未済額である。両者とも元金は完済しているが、償還期限に遅れたため違約金が発生した。現在は違約金が支払われている。

神山悦子委員

調査資料66ページの就農支援資金等貸付金の目的を聞く。

農業振興普及部長

収入未済となっている案件については、牛舎の整備や肥育牛の素牛購入などに対し支援したが、高価格での出荷ができないなどの理由により収入未済となっている。元金については平成31年に完済したが、償還期限に間に合わなかったことから違約金が発生している。なお、当該資金は22年度から（株）日本政策金融公庫へ移管している。

神山悦子委員

畜産業は新型コロナウイルス感染症や飼料価格の高騰などにより、現在も世界的に厳しい状況が続いている。当該資金による支援件数を聞く。また、当該資金だけでなく、経営そのものを支援する事業が必要と思うが、考えを聞く。

農業振興普及部長

支援対象は法人及び個人の各1件である。当該資金以外に、飼料等の高騰に対す

る補助等を設けている。また、現在、子牛を出荷する繁殖農家が減少しており、出荷頭数が減少している。農家における肥育牛の導入に当たっては、県内では本宮市に市場があるが、県内外から買い付けを行っている。子牛の価格は上昇しつつあるが、コスト面に課題があるため、運転資金を含む様々な支援メニューが活用されている。

神山悦子委員

林業・木材産業改善資金においても収入未済があるが、内容を聞く。

森林林業部長

平成9年度に機械購入に係る資金を貸し付けたが、14年度に貸付先の会社が解散したことで返済が滞ったため、違約金が生じたものである。その後、連帯保証人が違約金を支払っていたが死亡したため、相続財産清算人が財産を整理している。

神山悦子委員

現在、債権回収に取り組んでいるとのことだが、金額を聞く。また、林業や木材産業を取り巻く環境も影響していると思うが、対応状況や考えを聞く。

森林林業部長

収入未済額は資料に記載のとおり401万3,345円である。また、林業や木材産業の経営が厳しい状況にあるとの指摘があったが、当事務所では、森林所有者や林業事業体を対象として、森林整備に関する様々な事業を実施している。また、木材産業に対する支援として、施設整備や機械導入に対する補助を実施している。

神山悦子委員

気候変動の影響もあると思うが、山が荒れると、鳥獣被害につながるおそれがある。森林整備は大事な仕事であるため、必要な予算を十分に確保するよう要望する。

調査資料50ページのGPS活用によるスマート農業加速化推進事業について、補助件数を聞く。また、補助率3分の2とのことだが、効果や課題を聞く。

農業振興普及部長

補助件数は9件である。対象は新規就農者ではなく、主に水稻関係の営農者である。事業内容としては、県が設置した農業用RTK固定基地局を活用するための自動操舵機能付きトラクター等の導入に対し補助するものである。スマート農業関係設備は、大規模営農の省力化が期待できるが高価格であるため支援を行う。

また、国においても機械導入に対する補助事業を実施しており、併せて活用され

ている。

神山悦子委員

農機の価格を聞く。

農業振興普及部長

9件中8件は、既存のトラクターに後付けでシステムを導入したものであり、1件当たり百数十万円である。

神山悦子委員

引き続き制度を周知願う。米が不足している状況は変わらず、農家における後継者や機械の確保などの課題があるため、中古機械のあっせんなど、様々な支援メニューを用意願う。

ため池の耐震化について、進捗状況を聞く。

農村整備部主幹兼副部長兼管理課長

いわき管内に359か所のため池があり、そのうち防災重点農業用ため池は163か所で、令和4年度までに劣化状況評価、豪雨耐性評価を完了した。また、地震耐性評価については、対象153か所のうち6年度までに151か所の調査が完了しており、今年度、残り2か所の調査を実施する。

神山悦子委員

調査結果を踏まえた今後の対応を聞く。

農村整備部主幹兼副部長兼管理課長

今年度から4地区の防災工事に向けた設計を実施している。これらのほか、今後、改修するため池については、いわき市との調整により工事の優先順位等を検討する。

神山悦子委員

地震が多く、異常気象も発生していることから、ため池の決壊による事故を防ぐため引き続きいわき市と調整願う。

江花圭司委員

基盤整備や森林整備に関する説明があったが、今後、基盤整備の償還にどれくらいの期間を要するのか。また、担い手の負担について、地域からどのような声が届いているのか。

農村整備部主幹兼副部長兼管理課長

現在、いわき管内の4地区において農地中間管理機構関連の農地整備事業による

圃場整備を実施しており、要件を達成すれば、農家負担はゼロとなる。以前の圃場整備事業とは異なり償還が生じない。最近はこの事業が主であり、県内各地で実施している。

江花圭司委員

モデル事業を横展開してほしい。地域の担い手が増える一方で、営農規模拡大に伴う負担が増えている。

私の地域では農業土木事業者が減少しつつあるが、いわき管内ではどうか。

農村整備部主幹兼副部長兼管理課長

いわき管内では、事業者数が多いこともあり、入札業務への影響は少ない。ただし、業種によっては事業者が足りず、県中管内の事業者が受注する場合もある。

江花圭司委員

基盤整備や林道における災害復旧工事のスケジュールを聞く。

農村整備部主幹兼副部長兼管理課長

台風被害の復旧工事については、昨年度までに完了した。

江花圭司委員

調査資料38ページの県産材の利活用推進について、小中学校の机227台の補助事業者を聞く。

森林林業部長

当該事業は県森林環境税を活用しており、いわき市が実施主体である。市が選定した複数の小中学校への机の導入を補助した。

江花圭司委員

総務委員会の県外調査において、灘中学校及び高校を視察したが、教室では木製の椅子と机が何十年も使用されている。いわき市内の小中学校に導入する机の仕様及び価格を聞く。また、他地域でも導入し得るものか。

森林林業部長

天板部分のみが木製のものであり、1台1万円程度である。

佐久間俊男委員

職員数調について、出先機関の職員が現地を預かり、成果を挙げていると認識している。少人数で成果を挙げるには、一人一人が大きな力を発揮しなければならないと思う。今年度の職員数の状況を聞く。

次長

今年度は2名の欠員が生じており、現員数は58名である。

佐久間俊男委員

昨年度と同様に主任主査と主査が休職しているのか。

次長

行政職と農業土木職であり、1名は年度当初から、もう1名は年度途中から欠員となっている。

佐久間俊男委員

働き方改革やワーク・ライフ・バランス、人材育成も含め、それぞれの職場でしっかりと対応願う。業務は、より幅広く奥深くなっている。年度当初時点で欠員なくスタートを切ってほしい。

(午前 11時 9分 休憩)

◎ いわき地方振興局

(午前 11時14分 開議)

次長から発言を求められ、これを許す。

次長

先ほど先崎委員から質問のあった、小規模事業経営支援事業費補助金の商工会議所と商工会の申請額に開きがある理由は、いわき商工会議所に対しては人件費及び事業費を補助しているが、商工会に対しては事業費のみ補助する仕組みになっているためである。なお、商工会の人件費については、県の経営金融課から福島県商工会連合会を通して補助している。

(午前 11時15分 休憩)

◎ 水産事務所

(午前 11時17分 開議)

三村博隆副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

先崎温容委員

調査資料16ページの沿岸漁業改善資金貸付金のいずれの資金も貸付実績がない理

由を再度説明願う。ほかの貸付金制度を利用しているのか。

また、調査資料19ページの漁業近代化資金融通対策事業において、福島県信用漁業協同組合連合会が利子補給しているが、調査資料11ページの漁業制度資金融通対策費では、事業計画が融資枠8億4,800万円、利子補給予定額2,556万7,000円に対し、承認額6億3,500万円、利子補給額2,566万6,000円でほぼ同額である理由を聞く。

所長

1つ目の沿岸漁業改善資金貸付金の貸付実績がない理由について、本貸付金は東日本大震災前は融資枠ほぼ満額で利用されていたが、震災以降は漁業近代化資金等が無利子化され資金需要が移ったためである。また、本貸付金は保証人が必要であり、事業者にとっては利用しづらくなっている。

2つ目の漁業近代化資金融通対策事業は、毎年、先々の需要調査を行い県で融資枠を定め、福島県漁業協同組合連合会が融資を行うが、それに係る利子補給は県が行うものである。融資枠と利子補給額は、事業者には計画通りの需要があれば融資を行うが、令和6年度には造船所で火災が発生し一時造船ができなくなり造船計画が遅れた。融資も計画に連動して遅れ、年度をまたぐなどの事態が起きたことで事業計画の融資枠と事業実績の承認額に差が生じている。

先崎温容委員

利率が変わったわけではなく、実績額が融資枠より下がったとしても融資枠の中で利子補給しているとの理解でよいか。

所長

利子補給はあくまで予算の範囲内で行っている。

佐久間俊男委員

概要説明の中で、沖合・遠洋漁業の令和6年の属地水揚げ量は約3,400tで東日本大震災前の約1万4,000tの約24%まで減少しているのが気になる。本県はモニタリング調査、あるいはセシウム調査といった検査体制を取り、風評・風化対策もしっかりと行っていると認識しているが、なぜ本県への水揚げ量が約24%まで減少しているのか具体的に説明願う。

所長

沖合・遠洋漁業の水揚げ量について、放射性物質の測定初期は沿岸部では数値が

高かったが、沖合の魚は全く汚染されていなかった。しかし、震災の年にはるか沖で獲れたカツオを小名浜港で水揚げしたときに値段がつかなかった。まさに風評被害で、沖合漁業者は汚染されていない魚でも福島県で水揚げすると値段がつかない、あるいは安く買いたたかれるとの心配から、震災当初慎重になった経緯がある。また、地球温暖化や黒潮の大蛇行による影響も指摘されているが、近年はイワシやサバの漁場が福島県近海にあまり形成されず、漁場から近いほかの港で水揚げされていることも原因として挙げられる。

佐久間俊男委員

水揚げの状況について改めて認識した。

令和7年度の取組について、農林水産部としっかりと連携しながら対応してほしいが、所長の考え、あるいは7年度の状況について聞く。

所長

震災前と比較して、沖合・沿岸の水揚げ量はまだまだ少ない状況が続いており、水揚げ量を増やしていかなければならないと考えている。そのためまずは、放射性物質の安全・安心のPR、モニタリング検査の継続が必要であると思う。その上で、漁業者、流通業者、販売業者、消費者の意識を高め、流通やその先の販売がスムーズに回る施策を取る必要があると考えている。

佐久間俊男委員

よろしく願う。

神山悦子委員

調査資料9ページの漁船登録事務事業における登録等件数の表はどのように見たらよいか。

所長

令和6年度中に水産事務所で処理した申請の種類及び件数で、実際の隻数とは異なる。

神山悦子委員

登録抹消件数58件となっているが、全体の件数はどう見たらよいか。

所長

実際の県内の漁船隻数について、東日本大震災直前の漁船登録隻数は1,173隻あり、津波等により873隻が被害を受けた。その中で、漁業協同組合等が船を失った

漁業者のために行う共同利用漁船の整備に対する補助制度ができ、漁船の数が徐々に回復してきており、令和6年12月末現在の漁船登録隻数は750隻である。一方で、高齢化等を理由に登録抹消する漁業者もおり、近年の登録隻数は横ばいで推移している。

神山悦子委員

水揚げ量の回復状況が厳しい中で、昨年度と同様に気候変動による海面温度上昇の報道があり、水揚げする魚種が変わってしまったことは大変な問題だと思う。福島県漁業協同組合連合会と対策に取り組んでいると思うが、気候変動にどのように対応していくのか。

所長

水温の変化による影響と思われる魚種の増減があった。減った魚種については研究機関で調査しているが、増える傾向はあまりなく、増えている魚種をいかに利用するかが今後大事だと思う。ただ来遊資源を獲るのではなく、今後定着し継続的に獲れることも想定し、資源管理を行いながら漁獲量を増やす必要があると考える。

また、タチウオやサワラも増えているが、網にこすれて体表を痛めてしまう魚種である。今までの刺し網漁ではなく、釣りにより一匹一匹の付加価値を上げている先進県の事例も参考にしながら、付加価値を落とさない取組も今後必要になると考えている。

神山悦子委員

地球温暖化による魚種の変化は全国的な問題だと思う。漁港の在り方、漁業の方法を変えていくことで将来につなげてほしいが、新たな方法を模索するのは大変で今後の課題だと思う。様々な研究、対応を通して今後の対策を分かるようにしてほしい。

(午後 0時 休憩)

◎ 南相馬警察署

(午後 2時25分 開議)

三村博隆副委員長より挨拶、委員等紹介の後、署長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

山口信雄委員

みかじめ料排除等の広報啓発活動を推進するなど暴力団勢力の封圧活動を実施したとの説明があったが、実際にみかじめ料を支払わされた事例はあるのか。

署長

事例は確認されていないが、潜在化しているものもあると思われるため、引き続き排除活動を進めている。

山口信雄委員

事案の未然防止のため、よろしく願う。

運転免許自主返納者数は288人とのことで、返納を進めることは難しいと思うが、安全運転相談においてどのようなことに力を入れて返納に結びつけているのか。

署長

本人はなかなか相談に来ないため、家族からの相談をきっかけに本人に働きかけることが多い。警察署では各種認知機能検査を実施しており、自身の運転がどれだけ危険かを自覚してもらい、本人に自主返納を促している。

山口信雄委員

私の父も返納に抵抗しているが、本人が納得しなければ進まないため、引き続き対応願う。

また、警察本部や関係機関・団体との情報共有や警察安全相談を端緒として認知したサイバー犯罪について、迅速かつ的確に必要な捜査を実施し、犯人の特定に努めたとのことだが、検挙及び特定した件数を聞く。

署長

サイバー犯罪はインターネットを経由するため特定が難しいが、LINEなどが使用された場合は、ある程度特定が可能である。実際に特定できた割合について、具体的には回答し難いが、SNSの種類によっては特定が容易である。

山口信雄委員

各警察署による対応だけでは難しい部分もあると思うため、警察本部と連携するなどして今後取り組んでほしい。

神山悦子委員

県内警察署で捜査報償費の窃取があり、本庁審査においても警察本部から今後の対応について説明があったが、現金を直接扱うこと自体が信じられない。これだけでいいのか疑問であるが、考えを聞く。

署長

捜査報償費は公金であることを署員に口酸っぱく指導しており、適正な管理に努めている。

神山悦子委員

取扱いには十分に注意してほしい。

昨年度、DV、ストーカー事案は発生したのか。他県では殺人事件に至る事例もあったため、管内の状況を聞く。

署長

管内では、神奈川県のような重大事案は発生していないが、男女間のトラブルは発生しており、まずは安全の確保を優先し、2次被害防止のために可能であれば事件化して対応している。特に被害防止のために、シェルターや近隣の親戚宅への避難を促すなど、当事者同士を接触させないように対応している。

神山悦子委員

自然災害が頻発しており、管内においては原発事故に伴う避難により空き家となった家屋のパトロール等も実施していると思うが、対応状況を聞く。

署長

自然災害は警察だけでは対応し切れないため、市役所、消防署などの関係機関と連携し、情報共有しながらそれぞれの立場で対応している。

また、津波被害に伴い、管内には復興公営住宅が多数立地しているが、復興支援係や地域の警察官が定期的に訪問活動を実施し、相談等に応じている。

神山悦子委員

管内における信号機等の設置要望については、どのくらいの割合で実現しているのか。また、課題を聞く。

署長

信号機等の設置については、警察本部との協議によるため、早急には実現し難い。一方で、地域において信号機等の未設置の状況を常態化させるわけにいかないため、できる限り標識や横断歩道を設置し、それができなければ規制等を実施している。

江花圭司委員

調査資料10ページの安全運転管理者講習手数料については4,875件、前年度は395件と記載されており、金額はそれほど変わらないが、詳細を聞く。

署長

確認するため、少々お待ち願う。

会計課長

計算式が誤っており、単価は4,500円、件数は375件である。計件数欄には375と記載すべきであったが、単価と件数を足して4,875と記載してしまった。後ほど資料を差し替えたい。

江花圭司委員

決算審査特別委員会は重要な審査を行うものであり、このような誤りはあり得ない。適正に対応願う。

先崎温容委員

署長から説明があった民間暴力団排除ボランティアとの協働については、定期的に実施しているのか。

また、経済安全保障上の脅威に対処するための管内企業等訪問についても、定期的に実施しているのか。

あわせて、サイバー犯罪等対処能力検定に関する教養を推進しているとのことだが、調査資料14ページの刑事警察強化費に含まれているのか。

署長

暴力団排除団体との協働により、月に1回、管内飲食店への広報活動を実施している。

また、経済安全保障については、福島イノベーション・コースト構想関連で最先端技術を扱う企業が立地しているため、訪問により対策を実施している。

サイバー犯罪等対処能力検定は県警察の検定であるため、予算は計上していない。

先崎温容委員

サイバー犯罪対策については、所轄警察署だけでなく警察本部直轄で実施すべきものも含まれると思うため、意見を述べておく。

佐久間俊男委員

管内ではどの暴力団が活動しているのか。

署長

具体的に公表できないが、管内に暴力団関係者がいるため、排除に向け取り組んでいる。

佐久間俊男委員

指定暴力団はどの街にも存在しており、警察署の苦勞が絶えないと思う。引き続き排除に向け取り組んでほしい。

職員数調について、スクールサポーター1名が減少した理由と現員数を聞く。

署長

スクールサポーターは、警察官を退職した人が務めているが、新たな人材を確保できずにいる。現員数は92名である。

佐久間俊男委員

地域の治安を預かる警察署として、地域住民の生命と財産を守ってほしい。

令和6年度は2名の巡査が病氣休暇を取得したとのことだが、詳細を聞く。

署長

詳しい病名の公表は差し控えるが、精神的なものである。

佐久間俊男委員

警察本部においてもメンタルヘルスチェックを実施しており、メンタル面の健康管理に努めていると聞いている。警察業務は広く奥深く、特殊な要素を含むと思う。現場を預かる警察署の職員数が定数を下回ることがあってはならないため、職員の健康管理を願う。

三村博隆副委員長

執行部に述べる。先ほど、調査資料の記載内容に誤りがあったが、差し替え資料の提出は可能か。

会計課長

可能である。

三村博隆副委員長

いつまでに提出可能か。

会計課長

本日中に提出する。

三村博隆副委員長

本日中に事務局へメールにより提出させることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

三村博隆副委員長

よろしく願う。

神山悦子委員

職員数調に記載の「入校」とは何か。

また、育児休業は、男女問わず取得しているのか。

署長

入校については、昇任時教養のため、管区警察学校や警察大学校等で数か月間学ぶものである。

また、育児休業については全て女性職員が取得した。

神山悦子委員

男性職員も育児休業を取得できるよう、引き続き周知徹底願う。

(午後 3時20分 休憩)

◎ 相双地方振興局

(午後 3時33分 開議)

三村博隆副委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部室長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

江花圭司委員

調査資料20ページで説明のあったモニターツアーについて、相双地域では復興財源を活用してこのような事業を実施していると思うが、交付税措置の見込みがあり行っているのか。

次長

モニターツアーは、企画調整部が所管している風評・風化の交付金を財源として活用している。ほかの事業も含めて復興財源を活用しながら事業の執行に努めている。

江花圭司委員

モニターツアーはよく実施されるが、交流人口の増加につながらなければならない。その辺りの評価、成果をどう受け止めているか。

次長

モニターツアーには、首都圏在住の家族や親子のほか、SNS等による海外向けの情報発信を行ってもらうことでインバウンドの増加にもつながるよう、在日外国

人にも参加してもらった。今回115名の参加があったが、今後の相双地域の交流人口や関係人口の拡大につながるよう取り組んでいく。

江花圭司委員

次に、調査資料39ページの不法投棄未然防止対策について聞く。不法投棄は山林に多く、会津地域では太陽光発電のディベロッパーが孫請、玄孫請への不払いを起こし、不法投棄を行っていたことが報道された。その際問題になったのが農林事務所の監督、検査である。振興局では生活環境関係を所管する一方、山林については農林水産部との連携になってくるが、相双地方振興局管内における相双農林事務所との不法投棄に係る連携状況について聞く。

県民環境部長

相双農林事務所との直接的な連携はないが、必要に応じて相双建設事務所等と情報共有しながら進めている。

江花圭司委員

不法投棄には兆候があるようだが、会津地域の事案は振興局と農林事務所が情報共有できず大きな問題になるまで把握できなかった。相双管内には太陽光発電が多く、避難指示が解除されない地域もあることから、農林事務所と早期に連携して目を光らせてほしい。

神山悦子委員

調査資料1ページの職員数調の内訳について、現員や実際の人数をもう少し具体的に説明願う。

次長

実際の現員は82名で、1ページの定数内職員64名は全て振興局の現員に含まれる。2ページの定数外職員の51名のうち、主幹から主任主査までの33名が現員には含まれない兼務職員で、例えば、復興支援・地域連携室では、合同庁舎内の建設事務所、農林事務所、保健福祉事務所などの管理職員が兼務職員となっている。そのほか人数の多いところでは、相双地域からの避難者の納税事務に当たるために、各地方振興局県税部職員に兼務を依頼している。よって、専門工事検査員から会計年度任用事務職員までの18名と定数内職員64名を合計して、現員82名となる。

神山悦子委員

様々な業務の兼務や市町村への支援があるため、資料上の現員と実際の現員に差

があるということか。ほかの振興局と異なる事業があると思ったため、再度説明願う。

次長

例えば、管内から管外への避難者の納税事務の一部をほかの振興局の県税部職員に依頼しているため、その部分については、相双地方の特殊事情と考えている。

神山悦子委員

東日本大震災から14年半が経過し、様々な方法で支援してきたと思うが、複雑怪奇の上、復興の進捗状況がそれぞれ異なる市町村を支援していかなければならないため、相双地方振興局の役割が非常に大事だと思う。非常勤の会計年度任用職員の採用も含め、職員体制を確保することで本当の復興が進むと思うため、人員不足があれば遠慮なく要望してほしい。

先ほどの局長説明で新たな課題とあったが、具体的な内容を聞く。

局長

浪江町、双葉町、大熊町、富岡町のうち、特に双葉町と大熊町では避難指示解除による帰還者や移住者がいるが、不足している世帯用の住宅の整備が最近の課題となっている。例えば、大熊町への移住希望者がいても住まいが見つからず断念せざるを得ない事例を聞く。東日本大震災後、早期に避難指示が解除された川内村、広野町、楢葉町等では住宅の損傷も少なく、避難者は自宅を修繕すれば帰還できることもあったが、避難指示から長期間経過した地域では、住宅が壊れていることもあり、入居できる世帯用の住宅が少ない。

神山悦子委員

一例を挙げてもらったが住まいは大事だと思う。教育の問題もあれば、昨日審査したふたば復興診療所では、新たな診療科目で希望するのは小児科との話があった。子供も一緒に住むとなると、当然病院も対応が必要で、これだけの年数が経過すると様々な課題があると思う。人への支援は引き続きの課題であり、一緒に復興を前に進めていくため、振興局が抱える課題を率直に上げてほしい。各委員もよろしく願う。

野生鳥獣対策について、イノシシによる被害及び昨今大問題になっている熊の出没により大変だと思うが、状況と予算が足りているか聞く。

県民環境部長

まず、イノシシについては、人がいない地域にはびこっているのが実情である。捕獲数は年度によって差があり、豚熱が流行した令和4年度は約1,000件、5年度は約2,800件、6年度は約2,400件と高い値で推移している。

ツキノワグマについては、今年4月に大熊町でイノシシのわなに錯誤捕獲された。6年度は25件の目撃件数があったが、7年度は9月末時点でその件数を超えており、浜通りにおいても熊の目撃件数はかなり増えている。まだ人身被害等は起きていないが、法改正により9月から各市町村長の判断で緊急銃猟が可能となったことから、各市町村とも、具体的な対応方法を模索中である。自然保護課は環境省と連携しながらマニュアルを作成し、振興局の担当者においてはマニュアルを勉強しながら、市町村で実施している講習会に参加するなど、市町村への指導助言にできる範囲で取り組んでいる。

神山悦子委員

予算は足りているか。

県民環境部長

予算については、専決処分約3,000万円の予算を活用して、パトロール活動を実施している。

神山悦子委員

熊の問題については認識不足であり、浜通りにも熊が出没しているため全県的な問題であることが分かった。また、イノシシの捕獲件数の多さにも驚いた。必要な予算があれば要望してほしい。引き続きの対応を願う。

旅券発給手数料に係る証紙収入が多いと思ったが、毎年この程度か。

県民環境部長

旅券発給件数については、令和5年度が1,082件、6年度は932件で若干減少している。正確な分析はしていないが、5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより海外への渡航意欲が高まり1,000件を超え、6年度は渡航意欲の落ち着きと円安の影響があり前年度より件数が減ったのではないかと思う。なお、コロナ禍前までは1,000件を超えて推移しており、元年度は約1,400件だったが、コロナ禍の3、4年度は100件や500件程度とかなり少なかった。

先崎温容委員

調査資料28ページのあぶくまロマンチック街道沿線自治体連絡協議会への150万

円の負担金は、毎年定額を支出しているのか。また、昨年度は協議会でサポート事業の活用もあったが、負担金は年間を通した活動に充てられ、サポート事業は単発のイベントのためとの認識でよいか。

先ほどいわき地方振興局の審査でも伝えたが、決算審査特別委員会の審査において、振興局肝煎りのサポート事業や重点施策推進加速化事業を説明する際は、レジュメなどの資料を事前に提出してもらえれば、地域の取組を把握できるため、次年度以降対応願いたい。

次長

あぶくまロマンチック街道沿線自治体連絡協議会への負担金については委員指摘のとおり、150万円を事務局の運営等に充当している。サポート事業による主な補助内容については、昨年9月のコラッセふくしまでのあぶくま物産フェア開催、11月の県内のメディア関係者を対象とした地域資源を見て回り今年度以降の企画につなげてもらう招請ツアー、あるいは、道路整備に係る国や県への要望活動などである。

先崎温容委員

サポート事業はおそらく予算執行率100%近く実施していると思うが、国庫による補助率10分の10の福島県県内避難者・被災者心の復興事業補助金については、令和6、7年度とも執行率が7割程度で3,000万円弱ほど執行できていない。当該補助金は今年だけ見ても相双地域の多くの団体が活用しており、国からの補助金を有効に活用することで復興の推進を図れると思うため、地域のネットワークを活用してほしい。

次長

委員から紹介のあった補助事業も含め、避難地域8町村を中心に様々な助成制度等があることは認識しているため、サポート事業のみならず各団体が実施する事業の内容や予算規模に適した補助事業を様々なネットワークの中で紹介しながら対応していきたい。

神山悦子委員

調査資料26ページの商工会への小規模事業経営支援事業費補助金は当然実施してほしいと思う一方、各商工会の復興状況が厳しいと聞いており、この事業だけでいいのかと思っているが、原発事故前と比較してどのような状況か。

次長

まず、復興の状況について、双葉郡内の商工会会員の事業再開率は約91%であるが、地元での再開率は約60%である。帰還が早かった広野町や楢葉町では地元再開率が高いが、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町ではさほど高くない。また、商工会への聞き取りでは、東日本大震災前から入会している会員より、震災後に入会した新規会員が増えてきている。地元の再開が進んでいる部分と、芽出しが増えている部分との両面がある中で、各商工会の状況を把握しながら、商工会と共に必要な対応を考えていきたい。

神山悦子委員

地元での事業再開は非常に厳しいが、避難者が帰還するとインフラ整備や買物する場所がないという悩みが出てくる。商工会会員が東日本大震災前から実施してきた事業は続けられないかもしれないが、雇用の創出にもなることから具体的な支援策が必要かと思う。この事業には小規模ながら若者も支援していく側面もあると思うが、それ以外の商工会からの要望も具体化してほしい。復興にはまだまだ時間がかかり、これから帰還困難区域の避難指示解除もあるため、これまでの取組の積み重ねをうまく活用して新たな課題にも対応してほしい。

次長

これから帰還困難区域の避難指示解除が進んでいく中で、地元での事業再開がこれまで以上に求められると思うため、商工会としっかりと連携しながら支援していきたい。

山口信雄委員

概況説明であった、旧新地高校の利活用についてはどのような検討状況か。

次長

昨年度から、新地町内の関係団体等で構成する外部検討委員会の中で利活用方法が検討されており、昨年度、今年度ともに3回ずつ委員会が開催された。

現状、外部検討委員会からは、地域住民のニーズに合致した公共施設としての利活用や民間企業との連携を視野に入れた利活用などを町に提言し、町において提言を踏まえた利活用を検討しているところである。

山口信雄委員

外部検討委員会のようなものが全くなく、行政が旧高校校舎は不要と判断する地

域もある一方、外部検討委員会があること自体が地域としてはしっかりと考えられていると思うため、この地域にしっかりと役立つよう取り組んでほしい。

佐久間俊男委員

職員数調で令和6年度は病欠の主事が3名いるが、長期休暇になっているのか。また、それを受けて7年度はどのような執行体制になっているのか。

次長

昨年度の病気休暇者は現在職務復帰している。今年度の職員数は昨年度と同程度である。職員の体調等も勘案し、事務の再配分等のケアも継続しながら対応している。

佐久間俊男委員

相双地方振興局の業務内容は多種多様で幅広く奥深いと思っている。本県が掲げている魅力ある職場づくり、働き方改革、あるいはワーク・ライフ・バランスによる人材確保・育成には、業務多忙の中で働く職員の健康管理が一丁目一番地であると思うため、さらなる健康管理を願う。

前年度の意見に関する処理状況調に記載の内部統制制度による財務規律についてであるが、内部統制制度は、局内でしっかりとした財政状況を確保するための制度であると認識している。管内の公所についても、しっかりとした検証を実施しているとのことだが、その状況について聞く。

出納室長

内部統制制度に関する不適切な事務処理の状況について、昨年度は、相双教育事務所において、超過勤務手当の不正受給事案が発生した。通常業務においては、工事関係の積算ミスや、手当や旅費の支給誤りなどのミスが複数発生した。

主な発生原因は、チェック不足、あるいは進捗管理の不備である。出納室としては、日頃の審査事務及び財務事務の検査等の機会を通して、指導助言を行っている。また、他公所の不適切な会計事務処理事案の発生原因や改善措置を、各公所に対して周知及び注意喚起している。

引き続き、内部統制が適切に機能するよう、組織的なチェック機能の体制強化を図っていきたい。

佐久間俊男委員

内部統制はまさしく今の説明のとおりだと思う。内部統制制度を正しく理解し、

制度に基づいて互いの事業と財政についてチェックしていくことで事業が執行できると思うため、令和7年度もしっかりと執行してほしい。

石井信夫委員

野生鳥獣対策について、新人ハンターセミナーを行い狩猟者の確保に努めたとの説明があったが、受講者がハンターになった実績はあるのか。

県民環境部長

新人ハンターセミナーは、平成30年度から振興局独自に実施しているが年度によって参加者のばらつきがあり、平均すると大体14、15名が毎回参加している。令和6年度は受講者28名のうち5名が免許を取得した。

石井信夫委員

毎年、5名程度の免許取得者がおりハンターが増えているとの認識でよいか。

県民環境部長

免許取得者は少しずつ増えている。

石井信夫委員

効果があると認識した。

調査資料38ページの野生生物管理費で、鳥獣保護区等の巡回監視を年間30日程度実施しているとのことだが、鳥獣保護管理員が巡回しているのか。ハンターが巡回しているのか。

県民環境部長

鳥獣保護管理員が巡回している。ただ、委員指摘のとおり、ハンターが巡回しているケースも多くある。

江花圭司委員

西会津町が焼却施設を建設したが、放射線濃度の関係でゴミ焼却炉では鳥獣の処理ができない。南相馬市は有害鳥獣の焼却施設を設置しているが、県と市の施設の関わりについて聞く。

県民環境部長

委員指摘のとおり、なかなか処分が難しい実情がある。有害鳥獣として捕獲したイノシシなどの野生鳥獣は、新地町や南相馬市では専用の焼却炉により処理し、双葉郡では双葉環境センターで微生物分解により燃えやすくした状態で焼却等の処理をしている。

(午後 4時41分 休憩)

令和7年10月30日(木曜)

◎ 相双保健福祉事務所

(午前 8時42分 開議)

三村博隆副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

石井信夫委員

職員数調の現員数について、令和5年度は78人であるのに対し6年度は70人であるが、減少理由を聞く。

総務企画部長

主に定数外の会計年度任用職員が減少したことによる。

先崎温容委員

定数外職員が減少したとのことだが、令和5年度に比べ6年度は業務が落ち着いたのか。

総務企画部長

訂正する。資料には令和6年4月1日時点の現員数を示しているが、会計年度任用職員を年度途中で採用しており、業務への影響はない。

神山悦子委員

必要に応じて正規職員を増やすべきであると思うが、考えを聞く。

総務企画部長

正規職員の確保については、主管課である保健福祉総務課を通して行政経営課と協議しており、現在の業務量や超過勤務の状況等を踏まえ、必要数を確保できるよう要求している。東日本大震災からの復興関係業務は落ち着いてきているが、避難者の帰還が進むことで新たな行政需要が発生し得るため、適切に対応したい。管内市町村においては、保健師が不足する場合は国や他自治体から応援職員の派遣を受けているが、なお足りない場合は保健福祉事務所での対応となる。管内の復興が進むよう取組を進めたい。

神山悦子委員

増員に向けて引き続き努力願う。

調査資料4ページの母子父子寡婦福祉資金貸付金及び児童福祉施設入所費負担金の未納について、状況を聞く。

健康福祉部長

母子父子寡婦福祉資金貸付金については、一人親世帯や寡婦に対し修学資金や就業資金の貸付けを行うものである。貸付け時に償還について約束してもらうものの、生活困窮者が多く、償還の段階になると未納が生じるため、本庁と連携して債権管理し、督促等を行っている。

また、子供が児童福祉施設に入所する際、保護者において入所費用の一部負担が生じる。ただし、児童相談所にて一時保護した子供を保護者の元へ戻し難い事例においては、保護者が負担金の支払いに納得しない場合がある。公平性の観点から粘り強く説得して債権管理に努めたい。

神山悦子委員

生活困窮世帯に対し貸付けを行うこと自体に疑問があり、貸付け以外の支援制度を設けなければならないと思う。児童福祉施設への入所は、子供の命を守るために大切であり、国や県が入所費用を負担すべきである。本庁とも情報共有の上、当事者の立場に立った支援制度を検討願う。

市町村の糖尿病重症化予防に関する取組への支援について所長から説明があったが、いつから実施しているのか。また、内容を聞く。

健康福祉部長

国民健康保険関係事業であり、調査資料31ページの国保健康づくり推進事業が該当する。糖尿病患者の重症化予防に向けた市町村の取組が円滑に実施できるよう、令和元年度に相双圏域の統一プログラムを策定した。内容としては、特定健診等で糖尿病と診断されたが未受診の人や治療を中断した人に対し、県、市町村、医療機関が連携して受診の勧奨と保健指導の充実を図るものである。県としては、それに加え国保保健事業連絡会議を開催し、プログラムの実施状況等について関係機関との意見交換を実施し、事業の推進を図っている。

神山悦子委員

財源は国庫か、あるいは県独自のものか。

健康福祉部長

国費である。

神山悦子委員

糖尿病の予防が新たな病気の予防につながるため、大事な取組であると思う。市町村に対する支出額を聞く。

健康福祉部長

当該事業は市町村において直接実施しており、決算額として計上しているものは、会議開催費用及び当該事業に従事する会計年度任用職員の人件費等である。

佐久間俊男委員

民生委員を改選するとのことだが、定数を満たしているのか。また、移住者への対応など新たな課題も発生しているが、考えを聞く。

総務企画部長

今年度は、3年に1度の民生委員改選期であり、12月1日付けで変更される。相馬市及び南相馬市で2名ずつ増加しているが、各市町村とも成り手の確保に苦勞している。主に本庁が研修会を開催しているが、保健福祉事務所においても、サポートのための研修を実施している。

また、改選前の実績であるが、513人の定員に対し468人が選出されており、充足率は91.2%である。現在、改選に向け保健福祉事務所にて対応中であるが、10月15日現在で89名の欠員が生じている。今後も推薦手続は増えていくため、欠員は減少すると思われるが、市町村においても苦勞しており、連携を図って対応している。

佐久間俊男委員

民生委員は地域において重要な役割を果たしているため、市町村をサポートしながら本庁と連携し、充足率が100%になるよう努力願う。

県内においてもヤングケアラーの認識が高まっており、保健福祉部においては教育委員会を通してヤングケアラーに関するアンケート調査を実施し、対策を講じていると聞いている。管内におけるヤングケアラーの実態を聞く。

健康福祉部長

委員指摘のとおり、令和6年度から児童家庭課において福島県ヤングケアラー支援体制強化専門員を配置し、市町村及び市町村のヤングケアラー支援体制に係る団体等へ専門員を派遣することで、支援体制の強化を図っている。管内においては昨年度、南相馬市に1件派遣した。管内におけるヤングケアラーの数を正確には把握できていないが、当職が浜児童相談所南相馬相談室長を兼務している関係で、

児童相談所から情報提供があるため、ケアに努めている。

佐久間俊男委員

令和6年度においてはヤングケアラーに該当する事案は1件とのことで承知した。明確な線引きが必要であり、小中学校への聞き取りや教育事務所と連携しながら、的確に実態を把握してほしい。浜児童相談所からの情報提供があり、アンケート調査も実施しているとのことで、7年度においても取組を強化願う。

職員数調について、6年度は育児休業が3人、病気休暇が2人で計5人の欠員がある中で業務に対応したとのことで大変だったと思うが、対応状況を聞く。

総務企画部長

育児休業の欠員補充のために会計年度任用職員が配置されたが、正規職員と比べて対応可能な業務に限られるため、事務分掌を見直し、チームワークで乗り切るなど対応している。また、短期間の病気休暇取得に当たっては、会計年度任用職員の充足が難しい場合もあるため、業務分担や事務効率化により乗り切った。病気休暇から復帰した職員に負担がかからないよう配慮したり、研修会や産業医との面談を実施し、現員で最大限の行政サービスを提供できるよう努力するとともに、必要数の確保に向け要求している。

佐久間俊男委員

保健福祉行政を通じて、健常者も障がい者も健康長寿を実現するためには、健康な職場環境づくりが重要である。超過勤務の管理、有給休暇の取得推進など働き方改革に取り組んでいると思うが、令和6年度の状況を踏まえ、7年度はどのように取り組むのか、所長に聞く。

所長

当所の特徴として、若手職員が非常に多く在籍しており、毎年のように病気休暇の取得が生じている。所内独自のメンタルヘルス研修会を実施するとともに、若手職員の指導のためOJTを実施している。また、部長会議、課長会議にて、管理職、監督者がしっかりと進行管理し、ふだんから職員の困りごとを丁寧に聞き取るよう呼びかけている。あわせて、生産性向上のためにマニュアルを整備するなど、目的を持って創意工夫しながら業務に取り組む姿勢を浸透させるよう努力している。

神山悦子委員

生産性向上は保健福祉部の業務になじまないように思う。効率を上げるために様

々なものが切り捨てられることは問題であるため、意見を述べておく。

令和6年度の自殺者数は36人とのことだが、対策状況と年代別の傾向を聞く。

健康福祉部長

自殺対策については、これを実施すれば確実に自殺者が減るというものはなく難しいため、様々な対策を重層的に実施している。管内では自殺対策推進協議会を設置し、毎年1回、管内の市町村担当課や教育機関、警察、消防など関係機関を参集し、それぞれの取組を共有し、意見交換を行っている。また、自殺を予防するためには周囲が変調に気づくことが重要であり、教職員や警察官を中心にゲートキーパーの養成研修会を実施している。そのほか、精神科受診のハードルが高く感じる人に向け、精神科医師によるこころの健康相談窓口を設置している。最近では管内2校に保健師が出向き、高校生を対象とした出前講座を実施した。高校生は自ら助けを求められない傾向があるため、夏休み前後に出前講座を実施して啓発を行っている。

年代別の傾向について、全国的には若者の自殺が増加傾向にあると言われているが、管内ではそこまでではないと認識している。今年6月の法改正に伴い、関係機関が連携して若年層の自殺対策に取り組む方針が示された。当所としても、本庁と連携し対策していきたい。

神山悦子委員

一昨日、ふたば復興診療所を審査したが、子供を連れて移住する人が多く、小児科の需要が高まっている。今日のニュースにもあったが、小学校低学年から不登校が増えており、それも自殺につながりかねず、全国的な課題である。状況を注視し、必要な対策を実施してほしい。

調査資料37ページの証紙収入状況調について、飲食店営業許可申請手数料の件数が多く、診療所開設許可手数料も1件あるなど避難者の帰還が進んでいるように見えるが、状況を聞く。

生活衛生部長

飲食店関係については移住者による新規開業や、従来休業していた事業を再開する動きがあり、件数は増えている。また、診療所については、医師が開設する場合、手数料は生じず届出のみで完了するため、証紙収入の件数だけでは判断できない。

神山悦子委員

病院、診療所の再開率は40%台にとどまっていると聞いている。保健福祉事務所は重要な役割を果たしているため、大変と思うがよろしく願う。

先崎温容委員

調査資料23ページのひきこもり家族支援事業において、ひきこもり家族交流会を5回開催し延べ80人が参加したとのことで、管内では（一社）南相馬ひきこもり支援センターがあると思うが、各種団体との連携状況を聞く。

健康福祉部長

現時点では、NPO等との連携は十分ではない。交流会は、当所で把握しているひきこもり家族を対象としており、家族間で意見交換し、講師であるメンタルクリニックの専門家から適切なアドバイスを受けるものである。今年度も開催しているが、徐々に打ち解けて本音の話し合いができるようになってきており、今後も継続したい。また、NPO団体の参集も検討したい。

先崎温容委員

ひきこもりへの支援体制が変化しつつある。従来の福祉政策は弱者を助けるものであったが、最近は一緒に頑張ろうという共生社会の実現を目指すものとなっている。仙台市や気仙沼市ではその活動がかなり活発であり、ニート、ひきこもりの人が10日間だけテレワークによるアルバイトに従事するなど、対象者を支援するというより社会貢献してもらおう形となっている。保健福祉事務所においてもNPO等と連携し、当事者が活躍できる環境を提供願う。

(午前 9時51分 休憩)

◎ 相双農林事務所

(午前 9時55分 開議)

三村博隆副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、次長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

山口信雄委員

調査資料13ページや15ページで工事請負費の繰越が多いが、主な要因は何か。

農村整備部長

繰越しの主な原因は協議関係である。協議が長引き不測の日数を要したことから繰越したものである。

山口信雄委員

協議に時間を要したことで様々な影響もあるかと思うが、対策は講じているか。

農村整備部長

対策として早めの協議が挙げられる。繰り越した場合も早期に相手と連絡を取り、積極的に協議を進めていく。

また、繰越しすることにより工事が遅れ地元の営農再開が遅れる懸念もあるが、農林事務所、業者、地元が連携しながら協議の進め方や地元の営農体系に沿った進め方について綿密に計画していきたいと考えている。

山口信雄委員

額が非常に大きく影響もあると思うので、引き続きよろしく願う。

所長からの概況説明の中で担い手不足が大きな課題とあった。法人化や多様な担い手の参入支援等に取り組んでいると思うが、この辺りを詳しく聞く。

農業振興普及部長

新規就農関係について、令和6年度の新規就農者は51名、7年度は58名である。管内には農業法人が非常に多く195形態の法人があり、平成22年の東日本大震災前と比べて約2倍の農業法人数になっている。これまで基盤整備と併せて担い手を明確にし形態を法人化に誘導してきた結果である。これらの農業法人における雇用就農者が新規就農者の約8割であり、農業法人への就農をより促進していく必要があると考えている。

このため、先ほど所長説明にもあったが、就農相談会やポータルサイトでの情報発信に加え、農業高校の生徒や農業短期大学の学生を招いて、農業法人を案内しながら管内の農業を体験してもらう取組を行っている。この結果、農業短期大学からの管内への就農者が6年は5名、7年は6名と一定の成果を上げている。

一方で、設立して間もない農業法人も多く、雇用環境の改善が課題であると感じている。今年度、農業法人を対象に、労働環境の改善を目的としたセミナーを開催する計画である。

山口信雄委員

労働環境が悪いと長続きしないと思うため、よろしく願う。

昨年、特別委員会の県内調査で視察したカット野菜工場では、野菜を管内だけでなく他県からも仕入れていると聞いたが、どのようなマーケットやニーズを対象と

するのか。

農業振興普及部長

昨年特別委員会が調査した富岡町にある（株）彩喜では、主に双葉郡を中心に作られているタマネギ、あるいは相双管内で力を入れているブロッコリーといった土地利用型の野菜を中心に集荷する計画である。（株）彩喜は出荷を目的に参入した企業であり、令和6年度末頃から、土地の調整をしながら作付に向けた準備を進めている。

6年度の管内の集荷状況は計画に対して数%であり、これから作付を拡大してしっかりと供給できる体制を構築していくことが課題である。

山口信雄委員

震災復興の支援事業を活用している工場が他地域から野菜を調達するのはあまりよくないと思う。なるべく近くで購入してほしいと思うため、これからもよろしく願う。

神山悦子委員

調査資料32、33ページの一般造林費と造林推進費のふくしま森林再生事業は同じ事業か。また、いつから取り組んでいるのか。

森林林業部長

一般造林費のふくしま森林再生事業は、搬出間伐や保育間伐といった森林整備、施業に係る事業である。造林推進費のふくしま森林再生事業は、放射性物質対策を行う事業である。具体的には、年度別計画の策定、森林所有者の同意取得、枝葉の処理、土砂流出防止対策などである。予算を分けて一体的に執行している。管内では平成25年度から当該事業に取り組んでいる。

神山悦子委員

造林推進費のふくしま森林再生事業は、空間線量測定を行いつつ施業も行うということか。また、対象の市町村数を聞く。

森林林業部長

ふくしま森林再生事業の空間線量測定も放射性物質対策の予算で実施している。再生事業については、双葉地域のうち双葉町はまだ着手できていないが、事業を完了している市町村もあり、現在、全市町村で実施している状況ではない。

神山悦子

帰還困難区域を抱えている地域も対象にしており、未完了の地域もあるとのこと  
だと思うが、空間線量測定等の実施主体はどこか。

森林林業部長

事業内容はいくつかあり、市町村がコンサルタントや森林組合に委託発注して実  
施している。

神山悦子委員

森林組合がほとんど請け負っているのか。民間事業者が請け負っているケースも  
あるのか。

森林林業部長

放射性物質対策の調査や年度別計画の策定は、民間のコンサルタント会社が受託  
するケースもある。一方で、森林施業は森林組合を中心とする林業事業体が受注す  
るケースが多い。

神山悦子委員

森林施業については森林組合が受注するケースが多いとのことだが、民間事業者  
が実施しているのは何か所か。

森林林業部長

管内には森林組合が3組合あるが、森林組合だけでは再生事業を受注し切れない  
ため、民間の林業事業体が受注するケースもある。件数については手元に資料を持  
ち合わせていない。具体的には、相馬地域では地元の森林組合と民間の林業事業体  
だが、双葉地域ではそれだけでは実施が難しく、他管内の事業者に依頼して実施し  
ているケースもある。

神山悦子委員

森林組合と受注している民間の林業事業体分かる資料の提出を求めたい。

三村博隆副委員長

ただいま神山委員が求めた資料の提出は可能か。

森林林業部長

可能である。

三村博隆副委員長

いつまでに提出可能か。

森林林業部長

すぐに提出可能である。

三村博隆副委員長

次の審査会場であるテクノアカデミー浜にて紙による提出は可能か。

森林林業部長

可能である。

三村博隆副委員長

お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

三村博隆副委員長

異議ないと認め、本日正午までに紙で12部提出願う。

神山悦子委員

先ほど繰越しの話があったが、調査資料14ページの治山事業の入札不調による繰越しについて、施工場所と施工内容を聞く。

森林林業部長

治山事業の入札不調による繰越しは、南相馬市内の東畑地区の工事で、現場の状況と設計内容が折り合わず入札不調となった。その後、入札参加事業者へのアンケートを実施し、設計を見直した上で発注した。

神山悦子委員

何らかの災害を受けて発注したのか。

森林林業部長

近年、災害が大規模化して山林から土砂が流失するケースが多いことから、土砂災害を未然に防ぐ目的で地元の要望に基づき実施しているものである。

神山悦子委員

引き続きよろしく願う。

所長から説明があった、大規模畜産施設と連携した堆肥の活用による地力の回復について聞く。以前、私が浪江町の避難指示が一部解除された地域に訪れた際に、地元住民から、ようやく田んぼを作れるようになったが入れ替えされた土が山砂で農地を知らない者の整備だと言われた。管内にはそのような状況があるのか。

所長

委員指摘のとおり、除染により肥沃な土が除去され、管内全体で地力の低下が著しい状況である。そのような中で、今整備されている浪江町棚塩の大規模畜産施設では、約2千数百頭の家畜が導入され、発生する堆肥の量も多い。そこで例えば、堆肥を有効利用し地力が回復したところで主要作物も併せて栽培するといった形で耕畜連携を図っている。これにより、地力を回復させ、平均を下回っている管内の農産物の収量を下支えしたいと考えている。

神山悦子委員

この事業における農家の負担はあるのか。もしくは市町村に対して補助するのか。  
所長

有償での堆肥と餌の交換があるが、県としての補助制度はない。

神山悦子委員

最後にこの大規模畜産施設の建設場所を聞く。大規模経営が成り立つのか経営状況を心配している。しっかりと経営しながら耕畜連携してほしい。

農業振興普及部長

浪江町の棚塩地区に大規模酪農施設を建設中で、令和8年4月の稼働開始を予定している。

江花圭司委員

調査資料26ページの稲作振興事業費の直播栽培導入支援の金額が少ないが、どのような支援をしているのか。

農業振興普及部長

直播栽培を進めるための事務費である。管内は直播栽培の普及が進んでおり県全体の約半分の面積を占めている。

(午前 10時55分 休憩)

◎ テクノアカデミー浜

(午前 11時 7分 開議)

三村博隆副委員長より挨拶、委員等紹介の後、校長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

佐久間俊男委員

今年度の入学生が定員を下回ったとのことだが、令和6年度においてはどのよう

な広報活動を実施したのか。

校長

昨年度の入学生は32名、今年度は28名であり、厳しい状況にあると自覚している。本校を知ってもらうために、進学情報サイトへの掲載、高校訪問、SNSで実習内容を発信するほか、オープンキャンパスや学校祭を開催している。

なお、学校祭においては、県内自動車ディーラーの協力を得てミニモーターショーを開催し、自動車を多数展示したほか、オープンキャンパスにおいては、来校した高校生に現場での仕事の楽しさを伝えている。

佐久間俊男委員

人口減少、少子高齢化の中ではあるが、入学生の減少を抑制できるよう、令和8年度以降も対応願う。特に管内立地企業数は多く、ロボット産業など新技術を要する産業も増えていると聞いている。企業のニーズに応えられる人材育成が重要であると思うが、新技術について学ぶ学科の設置等は考えているのか。

校長

テクノアカデミー3校の設置科の在り方について、商工労働部を中心に毎年のように検討している。ただし、現時点でテクノアカデミー浜の訓練科を大幅に変更する予定はない。訓練内容をブラッシュアップしたり、学生が楽しめる課題を設定したりするなどして、魅力ある訓練科にしていきたい。

神山悦子委員

調査資料11ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調について、事務の適性化に向け具体的な取組を実施しており、引き続き対応願う。

また、人員配置の適正化に向けて本庁人事当局へ要望しているとのことだが、どのような職種を何名程度要望しているのか。

校長

現在、正規職員2名が欠員となっている。特に情報系、機械系の指導員が不足しており、募集活動に力を入れている。

神山悦子委員

私も本庁へ求めていきたい。引き続き頑張ってもらいたい。

調査資料9ページの風力メンテナンス基礎教育事業について、内容と今後の方向性を聞く。

校長

風力発電関係設備のメンテナンスに取り組む団体の協力を得て、現場見学や動画教材を用いて設備の構造等を訓練生に学んでもらうものである。なお、風力発電に用いる機械、部品、電気関係については、通常の授業で取り扱っている。

神山悦子委員

団体とは事業者ではないのか。

校長

ふくしま風力O&M推進協議会という団体であり、風力発電設備メンテナンス事業者や発電機メーカー、行政機関、工業高校等の教育機関も参加し、風力メンテナンスの人材育成について協議している。

先崎温容委員

調査資料7ページの庁舎等維持管理委託による警備業務について詳細を聞く。

また、障がい者委託訓練事業について、15コース、定員16名とのことだが、知的、身体、精神障がい者の割合と、就職した10名の就職先を聞く。

校長

庁舎等維持管理委託については、常駐警備と機械警備、校内の清掃、食堂での調理、風車のメンテナンス等を実施している。

障がい者委託訓練事業の受講者については、精神障がい者が多い。就職先は物流関係の梱包業務、スーパーにおける惣菜調理、レストランの厨房業務、洗濯、製造や木材加工などである。

先崎温容委員

最近では、人と会わずにデジタル関係の業務をゲーム感覚でできる場合もあると聞いている。精神障がいを持つひきこもりや不登校の人が、そのような業務に就くためのマッチングが十分でない実態があるが、対応を検討しているのか。

校長

情報関係の授業については、一般の学生と一緒に受講する必要があるため、通常の入学試験を受験しなければならない。障がい者の訓練はすべて委託事業であり、ワープロ、表計算の基礎を身につけてもらうこととしている。さらにレベルが高い分野については現状として委託先がないが、今後、委託先が見つければ検討し得ると考えている。

神山悦子委員

調査資料 7 ページ下段の能開校整備費について、今後、体育館照明の LED 化以外に修繕を要する設備はあるのか。

校長

屋上の防水工事を計画しているほか、体育館以外にも校内の多くの箇所で使用されている蛍光灯の LED 化を進める予定である。

神山悦子委員

昨今の猛暑の中で、エアコンの整備も必要であるため、ぜひ要望してほしい。

山口信雄委員

F-R E I に携わる人材の育成について検討しているか。

校長

F-R E I は研究開発の要素が強い。先日、F-R E I と打合せを実施したが、本校で習得した知識、技術が直接 F-R E I に反映されるというよりは、教育、訓練の一環として F-R E I の協力を得たいと考えている。今年度末、F-R E I のロボット関係の研究者に来校してもらい、在職者を対象に 2 回の講演を実施してもらう予定である。

山口信雄委員

高専などでその地域に資する人材を育ててほしいと思うため、定員割れしている状況にあるが、そのような人材を求めてもよいのではないかと思う。

(午前 11 時 38 分 休憩)

◎ 取りまとめ会議

(午前 11 時 41 分 開議)

三村博隆副委員長

これより取りまとめ会議を開く。

これまでの本庁審査及び出先機関審査を踏まえ、意見があれば聞く。

佐久間俊男委員

いわき地方振興局、相双地方振興局において県税の収入未済額縮減に積極的に取り組んでおり、その成果も確認できたが、税負担の公平性の観点等から昨年度に引き続き収入未済額の縮減に取り組む旨の意見を出してほしい。

#### 江花圭司委員

関連で、各種収入未済について本庁では弁護士法人を活用しているが、出先機関では活用されていないため、出先機関においても弁護士法人を活用すべきではないかと思う。

#### 神山悦子委員

県税の収入未済について、現在の経済状況を反映していると思う。母子父子寡婦福祉資金のように、貸付けで対応できない人に対して貸付けを行い不納欠損になるという制度上の問題も踏まえ、最低限の生活を保障しながら徴収の在り方について検討していくべきだと思う。

コンプライアンス関連で、調査資料の訂正があり、決算審査特別委員会への資料の提出については改めて指摘したい。また、コンプライアンスへの対応の仕方も、引き続きの課題で、入札や書類の不備について改めて指摘が必要と考える。

相双地域は避難地域を抱えており、少なくとも浜通りでは引き続き人員の増員や医療体制の確保を求めている。

#### 先崎温容委員

資料の数字の誤りはあってはならない。出納レベルで資料の事前確認が当然あるべきで、その結果今回の不備があったのかもしれないが、一事が万事であるため、各地方振興局出納室と本庁の出納局が事前に確認してほしい。

概況説明要旨も2ページに収めようとする傾向があり、見づらく誤字脱字もあった。見やすければ要旨は3ページにわたってもよいと思う。

さらに、各機関で毎年行っているような肝煎りの事業は、既存の資料等を参考資料として添付することで、単なる数字の確認ではなく地域の特性や事業の内容を理解しながら成果を確認できるようにしてほしい。

#### 神山悦子委員

関連で、相双保健福祉事務所の概況説明要旨は、初めに施策を列挙した後に項目ごとに説明があり分かりやすかった。様々な方法があるが、別資料等分かりやすい工夫をしてほしい。

#### 山口信雄委員

追加資料等の提出についても、紙資料の持参は執行部職員の負担が大きく、タブレット端末を活用した方法を検討すべきではないか。

佐久間俊男委員

県全体の執行体制の考え方であり理解はするが、出先機関では兼務職員が多い。働き方改革が各出先機関に浸透しているのか。欠員なしの執行体制を確保してほしい。職員の健康、あるいはワーク・ライフ・バランス、そしてしっかりとした休暇を通して魅力ある職場になると思うため、意見に反映させてほしい。

神山悦子委員

当局への意見ではないが、ペーパーレス会議の本格導入後初の決算審査特別委員会であったが、説明資料の作成方法や掲載方法等に課題があったため、対応願う。

山口信雄委員

一部で、説明に連動した画面共有の試行も実施していることから、今後はその導入も考えられるのではないかと。

先崎温容委員

2年前も述べたが、事前に資料を確認していることが前提であり、ポイントを絞った説明がよいと思う。説明を端的に行うことで、より事業成果を聞いて、意見交換を行うことができるのではないかと。

三村博隆副委員長

先ほど提出を求めた相双農林事務所の資料について、手元に配付しているので確認願う。

それでは、ただいま発言のあった内容は持ち帰り、ほかの班の意見も含めて理事会で検討の上、意見書案を作成することとするが、意見書案のまとめについては、正副委員長及び理事に一任願う。

以上で、取りまとめ会議を終わる。

これをもって、出先機関審査を終了する。

(午前 11時56分 散会)